

“海の会議” 内密性に関する規約

海の会議において、我々の目指す相互交流を進める上で必要な、安全かつ信頼できる段階に到達するために、メンバーによって開示された全ての情報は、絶対的な内密性を保持せねばならないことを理解する。

海の会議以外の場において、二人以上の**海の会議**メンバーが集まった場合など如何なるばあいにおいても、**海の会議**関連の話し合いは絶対に私的空間内で行わなければならない。レストランや、飛行機内など、少しでも話が聞かれる恐れのある場所で行ってはならないことを理解する。

海の会議で話し合われた事柄は、会合外では、配偶者、親しい人、他の a クラブメンバーを含め、いかに些細に思われることも口にしてはならないことを理解し、そのことに同意する。例外として話題を提供した本人が、内密性の規約を適用外と定めたときのみ口外を認める。

内密性の規約を破った者は、**海の会議**脱退の勧告を受けるものと理解し、同意する。

最も重要なこととして、自分を信頼し、私的な感情や問題等を打ち明けている友人としてのメンバーに対し、道徳的・倫理的責任を負うことを理解する。この信頼を裏切るとは、メンバーにとり**海の会議**の意味がすべて失われることになる。

(付則)

海の会議メンバーは、メンバーに株式公開している企業の経営者がいる場合、そのメンバー企業の株式についてインサイダー取引に疑われるような株の売買は絶対にしてはならない。